

事務連絡  
令和4年9月26日  
一部改正令和4年12月5日

沖縄県医師会  
各地区医師会  
沖縄県病院事業局  
各診療・検査医療機関  
各保健所  
各検査機関

御中

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課

全数届出の見直しに伴う発生届出対象外の方への対応について（案内書の改正）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和4年9月12日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡により示された全数届出の見直しに伴い、沖縄県においては、令和4年9月26日付事務連絡において、発生届出対象外の方に対し、急な体調変化等の連絡や、相談を受けられるよう、発生届出対象外の方へ配付する診断結果通知様式（案内書）を作成したところです。

この度、健康フォローアップセンターにおける問い合わせ先の一元化に伴い、案内書様式中の電話連絡先の変更・追記を行いました。

つきましては、関係機関宛てに周知していただきますようお願いいたします。

#### ○案内書様式の変更概要

- ・電話問い合わせ先の一元化による掲載番号修正・追記【様式1、2】

※これまでの様式に掲載されている問い合わせ先も引き続き対応できますので、既に案内書様式を印刷確保された分についてはそのままご使用いただき、お手持ちの印刷済み在庫がなくなり次第、改正様式にてご対応下さい。

#### (参考)

#### 1. 発生届対象（4類型） 従来通り届出を行う対象

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者 ※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる。
- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者 又は  
重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④妊婦

#### 2. 発生届出対象外の方への対応

上記①～④以外の方に対しては、別紙対応フローを参考に「案内書」又は「診断結果通知メール」を各医療機関等から配布・送付。

#### 3. 日次報告（陽性診断がある場合、毎日入力必須）

毎日HER-SYSにおいて「発生届出」数と「発生届出対象外」数の年代別合計を入力。  
医療機関においては、報告当日分のみ訂正可能。

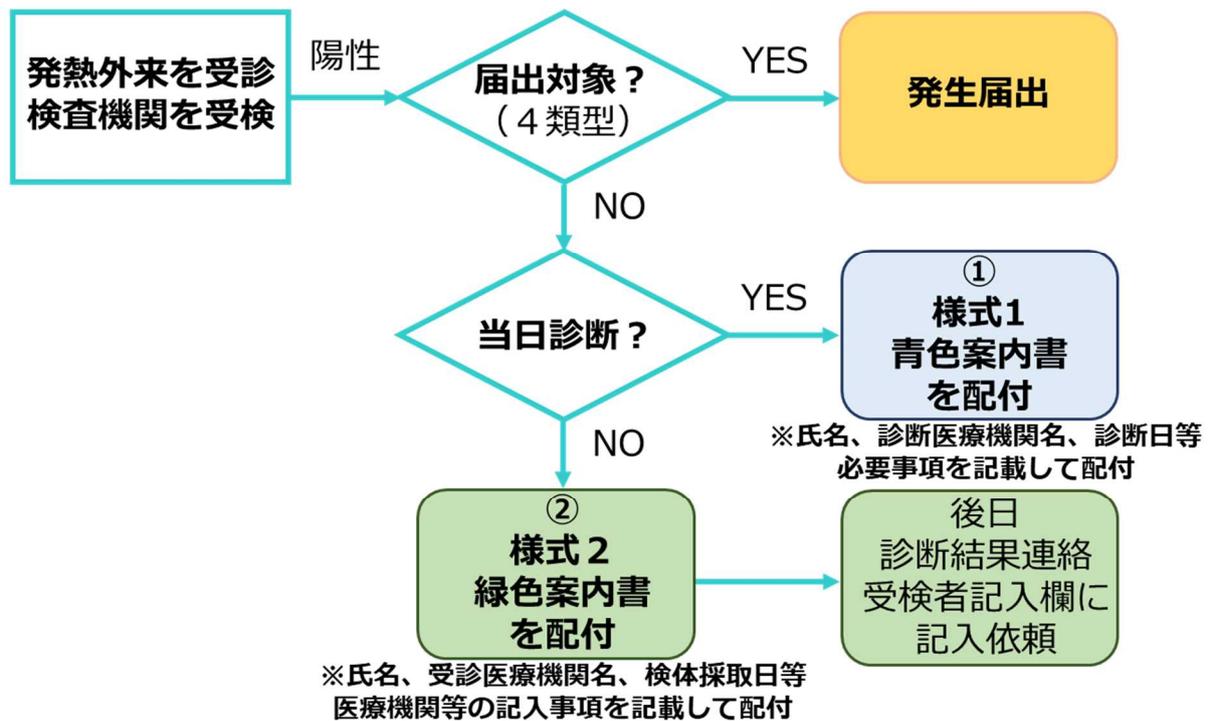
問合せ先) 保健医療部ワクチン・検査推進課 検査・支援班

電話 098-894-5122 (担当: 仁平、河野)

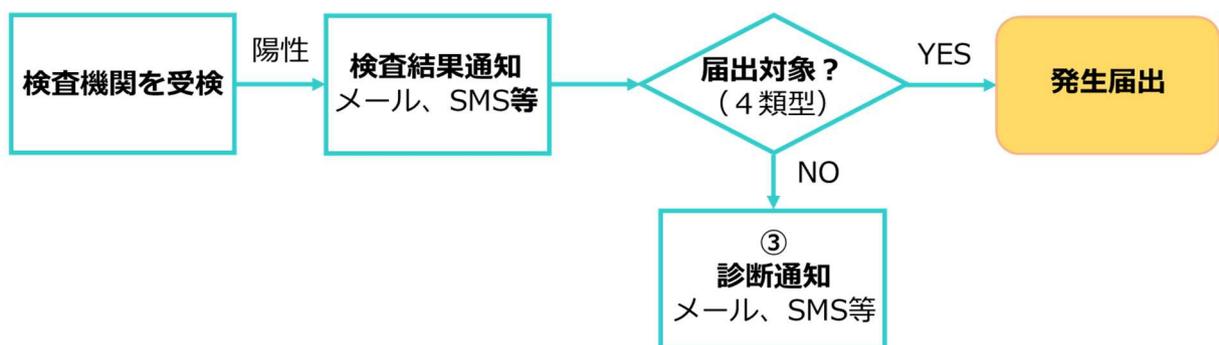
○新型コロナウイルス感染症と診断された発生届出対象外の方への対応フロー

- ①：医療機関等で陽性者（患者確定）本人に配布する場合（当日診断等）
- ②：診断結果は医療機関等受検・受診後に電話連絡する場合（診断結果は翌日等）
- ③：民間検査機関等がメール又はSMSで陽性者（患者確定）本人に通知する場合

医療機関等の例)



民間検査機関等の例)



①様式1（青色案内書）

「新型コロナウイルス感染症と診断された発生届出対象外の方への案内書」

②様式2（緑色案内書）

「新型コロナウイルスの検査を受検された方への案内書」

※当日窓口で案内書を配布出来なかった方へは、再度の来院又は郵送で対応お願いします。